

議案第83号

新居浜市海苔人工採苗場及び加工場設置及び管理条例を廃止する条例の制定について

新居浜市海苔人工採苗場及び加工場設置及び管理条例を廃止する条例を次のとおり制定する。

平成28年12月6日提出

新居浜市長 石川 勝行

新居浜市海苔人工採苗場及び加工場設置及び管理条例を廃止する条例

新居浜市海苔人工採苗場及び加工場設置及び管理条例（昭和39年条例第51号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

提案理由

今後の使用見込みがないことから、新居浜市多喜浜海苔人工採苗場及び新居浜市宮の谷海苔加工場を廃止するため、本案を提出する。